

# 令和5年度 令和の日本型学校体育構築支援事業 「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実」実施要項

## 1 目的

令和5年度令和の日本型学校体育構築支援事業「障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実」（スポーツ庁委託事業）として、通常学級の体育授業において、障害の有無にかかわらず児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行い、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育の授業改善を図る。

## 2 事業内容

学習指導要領の趣旨を踏まえた通常学級の体育授業において、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶための指導内容や指導方法等の工夫について、実践研究を行う学校に対し、研究助成を行う。研究助成の対象としては、通常学級の体育授業で、参加を希望しているが、障害\*があることで授業に参加できていない児童生徒（一部の運動領域に参加できていない、見学をしている児童生徒も含む）がいる学校とする。

研究対象校	<input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高等学校
研究対象内容	<input type="checkbox"/> 児童生徒の障害種別や程度、発達段階に応じた、体育授業の効果的なプログラム開発や指導方法について授業実践 ・提案授業には、授業指導者を派遣する  <input type="checkbox"/> 児童生徒の障害種別や程度、発達段階に応じた、学校体育活動の工夫、環境整備等について (パラスポーツの日常化、日常化しやすい運動遊びの工夫、体育祭・クラスマッチ等の種目の工夫等) ・用具購入、研究文献購入可能 ・パラスポーツ指導者の派遣可能
研究助成校数	10校程度

※対象とする障害は以下の種別とする。

『視覚障害』『聴覚障害』『肢体不自由（車椅子、足に障害、手に障害）』『言語障害』  
『自閉症』『情緒障害』『学習障害』『注意欠陥多動性障害』  
(特別支援学級に在籍している児童生徒も含む)

## 3 研究費等

- ・用具購入、研究参考文献購入・・・1校当たり、上限14万円  
※研究推進校において、授業実践等で必要な用具等上限金額内で購入することができる。  
(研究助成校数によって変更の可能性あり)
- ・授業指導者旅費等                         ・・・すべて県教育委員会が負担する
- ・パラスポーツ指導者旅費等              ・・・すべて県教育委員会が負担する

#### 4 実践予定期間

令和5年7月（計画作成を含む） ～ 令和5年12月20日までとする。

#### 5 授業指導者派遣について

授業指導者の選定は県教育委員会が行い、旅費等はすべて県教育委員会が負担する。

#### 6 申請手続き

- (1) 提出書類 【別紙様式1】(学校名)申請書  
※(学校名)は貴校名に変更してください
- (2) 提出期限 令和5年5月18日(木)
- (3) 提出先  
市町(学校組合)立小・中・高等学校 … 各市町(学校組合)教育委員会教育長  
県立中・高等学校 … 香川県教育委員会事務局保健体育課長
- (4) 提出方法 電子メールにて提出

#### 7 研究推進校の決定

- (1) 「インクルーシブ体育授業研究推進委員会」が申請内容の審査(学校種別、地域性、学校課題)を行い、研究対象内容に合致したと判断した学校(10校程度)に対し、6月下旬をめどに決定通知を行う。
- (2) 研究費については「インクルーシブ体育授業研究推進校」決定通知の際に連絡する。
- (3) 決定通知を受けた「インクルーシブ体育授業研究推進校」は、【別紙様式2】計画書と必要経費の根拠資料を提出する。  
【計画書提出先】  
市町(学校組合)立小・中・高等学校 … 各市町(学校組合)教育委員会教育長  
県立中・高等学校 … 香川県教育委員会事務局保健体育課長  
※電子メールにて提出する

#### 8 実施報告

- (1) 提出書類  
【別紙様式3】  
研究推進校において、児童生徒を対象に研究実施前後のアンケート調査など、客観的な指標を用いた成果の評価を含めた報告書を作成する。
- (2) 提出期限  
締切日 令和5年12月22日(金)
- (3) 提出先  
市町(学校組合)小・中・高等学校 … 各市町(学校組合)教育委員会教育長  
県立中・高等学校 … 香川県教育委員会事務局保健体育課長

#### 9 その他

【別紙様式2、3】については、「インクルーシブ体育授業研究推進校」決定通知の際に当該校に送付する。